

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月30日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 訂正報告書	平成17年6月30日提出の有価証券報告書にかかる訂正報告書		平成17年10月28日 関東財務局長に提出
大量保有報告書	法第27条の25第1項に基づく大量保有報告書		平成17年6月8日 関東財務局長に提出
大量保有報告書	法第27条の25第1項に基づく大量保有報告書		平成17年6月21日 関東財務局長に提出
大量保有報告書	法第27条の25第1項に基づく大量保有報告書		平成17年6月21日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 (参照方式)	第三者割当新株発行に基づく有価証券届出書		平成17年6月1日 関東財務局長に提出
有価証券届出書の 訂正届出書 (参照方式)	平成17年6月1日提出の有価証券届出書にかかる訂正届出書		平成17年6月2日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書		平成17年6月1日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		平成17年9月29日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書		平成17年11月24日 関東財務局長に提出
臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書		平成17年12月15日 関東財務局長に提出